

県営住宅 空き家は入居募集するのが当たり前



2016年度の県営住宅定期募集の応募状況は、平均で6.2倍、最高倍率は292倍で、まさに県営住宅は県民に求められている、県民にとって貴重な財産です。

その県営住宅に空き家が増えている一方

で入居募集に出す住戸が少ない、つまり県民の利用に供されていないという問題を、この間、重要視して取り上げてきましたが、決算特別委員会では、さらに歴史的経緯を掘り下げて追及しました。

県営住宅 空き家と入居募集の数の推移

	A	B	C	D
年度	年度当初 空き家数	入居募集 住戸数	B ／A	残された空き家 A－B
2016	3433戸	2077戸	60.5%	1,356戸
2015	2987戸	1833戸	61.4%	1,154戸
2014	2583戸	1766戸	68.4%	817戸
2013	2252戸	1820戸	80.8%	432戸
2012	2082戸	1876戸	90.1%	206戸
2011	1745戸	1696戸	97.2%	49戸
2010	1623戸	2259戸	139.2%	▲636戸

※2015年度、2016年度の空き家数、入居募集数が6月の代表質問の答弁の数と異なっているのは、空き家・募集の定義が異なっているため。

以前、6～7年前には、「空き家が発生したら募集に出す」という当たり前の対応が取られていたことが確認できます。

“空き家が増え、入居募集がそれに追いつかない状況が年々拡大してきたにもかかわらず、県がその状況に対応してこなかったことを示しています。

県として、これまでの対応の遅れを反省して予算措置も含めて必要な対応をはかり、県民の財産である県営住宅は空き家のままにせず県民の利用に供するよう、強く求めました。

水道事業 包括委託は“問題あり”



水道事業は現在、料金収入の減少や水道施設の更新需要の増大、あるいは職員不足や高齢化による技術継承の困難などの課題に直面していると言われてしています。

県は、中小規模の水道事業者が集中している県西地域2市8町（小田原市・足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町）において、事業基盤強化方策の一つとして、民間事業者への包括委託を検討しています（「県西地域における水道事業の広域化等に関する検討会」）。

包括委託は、検針や保安・点検など個別業務を委託するにとどまらず、経営計画の策定等を除く多くの業務を包括的に民間事業者へ委託するもので、既に県企業庁は、箱根営業所管内の水道事業、水源管理から家庭の蛇口に水を届けるまでの業務を民間事業者へ包括委託しています。“水ビジネス

モデルづくり”、民間事業者へ水道事業の運営実績づくり、運営ノウハウの習得をさせることを目的としています。この包括委託を、県西地域全体に導入することを検討しているのです。

しかし、その「県西地域における水道事業の広域化等に関する検討会」のなかで、「長期にわたる包括委託により**水道事業者は技術ノウハウが失われていく可能性があり、包括委託に対するモニタリング機能の維持も難しくなる**」などと問題点が指摘されています。

職員不足や高齢化による技術継承の困難などは、人事交流や人材育成面での水道事業者間の（大規模事業者としての県企業庁も含めて）連携強化により解決をはかるべきと指摘し、課題解決にむけて、“広域化ありき”“包括委託ありき”でなく、さまざまな視点から検討するよう、要望しました。